

平成29年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第3日)

平成29年3月8日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成29年3月8日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番	児玉 求	2番	世利 孝志
3番	白水 勝元	5番	三角 栄重
6番	田ノ上 真	7番	松山 力弥
8番	猪谷 繁幸	9番	田原 重美
10番	合屋 伸好	11番	原野 敏彦
12番	三上 政義	13番	柴田 真人
14番	今村 桂子	15番	三角 良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	吉松 良徳	係長	白水 誠
----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋 裕史	副町長	平松 秀一
教育長	安河内 文彦	理事(会計管理者)	今泉 俊裕
総務課長	満行 誠	まちづくり課長	櫻木 幹夫
都市整備課長	安河内 久人	地域振興課長	安河内 隆
上下水道課長	石井 浩二	健康福祉課長	小林 はつみ
住民課長	梅野 猛	税務課長	甲能 裕和
子ども教育課長	御手洗 文生	社会教育課長	川津 政文
総務課参事	平山 幸治	総務課課長補佐	諸石 豊
監査委員	百田 清二		

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。本日も大勢の傍聴の方が見えておられます。質問者は第2、第3の矢は傍聴者にわかるように、的確な質問にしてもらいたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。14番、今村桂子議員。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番議員、今村桂子です。インフルエンザの猛威もやっと落ち着いたようでございますが、きょうは大変寒くなっておりまして、小雪がちらついておりました。また、花粉等も飛んでおるようでございます。私もちょっと花粉症になりまして、聞きづらいとは思いますが、よろしく願いをしたいと思っております。

また、皆様におかれましては、健康に十分留意をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、通告に従いまして2問の質問をいたします。

1問目は、小中学校エアコン設置に関してですが、この件は以前同僚議員が同じような質問をされまして、町長が補助金がついたら設置するというふうに回答をされております。

志免町におきましては、小中学校エアコン設置工事補正予算が可決をされまして、29年9月末までに工事が終了する予定です。この工事におきましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金として、8,838万7,000円の国からの補助を受けることが決定をいたしております。

須恵町でエアコンを設置するとなると、機器の購入、設置工事などで約2億6,000万円、毎年計上される電気代で年間に1,200万円が見込まれるところでございます。

また、機器の耐用年数によります取り替えも必要です。冷暖房によります子どもの健康面、また2学期制や地球温暖化など環境への影響も危惧されるところでございます。

しかしながら、近隣町でエアコンが設置される、またPM2.5の基準値超えなどの影響で窓をあけられないなどを考慮すると、また交付金が活用できることから、今後のエアコン設置の予定についてお尋ねをいたします。

志免町の状況を見ますと、全体の事業額に対して国の交付金が低額であることを考えると、須恵町ではエアコン設置による財政面での不安が残ります。

私は、保護者の方からエアコン設置を要望する声を聞きますと、須恵町の財政面、エアコン設置にかかる費用、毎年計上される電気代などを説明しております。保護者の方からは、費用がそんなにかかることがわかっていなかったということで、「そんなにかかるんだったら、毎年計上される電気代の一部として、エアコンを使用した月は使用料として一月1人100円程度なら払

ってもいいのではと思います。」と「そのかわり早くエアコンを設置してほしい。」との声も聞かれております。

財政面での理解を求め、エアコン使用料などの受益者負担や小中学校の保護者にPTAを通してエアコン設置に関するアンケートをとることなど、町長のお考えをお聞かせください。

2問目につきましては、久我美術館についてお尋ねをいたします。

12月24日の夜、クリスマスコンサートが久我美術館で行われました。会場は満員で、入館された皆さん楽しまれておりました。会場内外の飾りつけ、受け付け、駐車場の誘導など、久我美術館の美術部員の方々が計画を立て、当日もいろんな役をされておりました。

何よりびっくりしたのは、夜のイベントにもかかわらず朝から準備をされていて、頭が下がりました。何と藤浦区側の駐車場から美術館の間に電灯がないために、電線を引いたり、道路脇にはろうそくの明かりを灯したりして事故が起こらないように、訪れた方々の安全確保に努められておりました。

藤浦区側の駐車場から久我美術館までの電灯設置は安全上、また防犯上必要だと思います。電灯設置についてお尋ねをいたします。

また、当日は駐車場をイノシシが荒らして穴だらけとなっており、駐車場の整備もしなくてはならず、大変だったと聞いております。駐車場をコンクリートにするか、せめて砂利を敷くなどのイノシシ対策をしていただきたいと思いますが、今後の駐車場整備についてお尋ねをいたします。

また、美術館を持っている町は珍しいです。こんな大切な宝をぜひ活用しやすく、整備していただきたいと思います。

また、久我美術館をもっと多くの方に活用していただきたいと思います。今後の美術館の取り組み、活用についてお尋ねをいたします。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 済いません。私がまず答えます。

おはようございます。まずは、本日県内で公立高校の入試があつております。須恵町中学生の健闘を願っているところでございます。

それでは、お答えいたします。

空調設備については、たびたび一般質問がなされ、今回で3回目となります。近隣市町でも設置または設置の方向で検討されているところがあり、関心が高いのではないかと考えております。

前回の町長答弁にあつたように、基本的には設置の方向で考えているわけですが、設置の根拠となるものは気象状況によるものだけではなく、大気汚染等による環境の変化によって整備対応が必然的に起こるのであれば、優先的にやっていかなければならないと考えております。

質問1の交付金を活用したエアコン設置の計画については、学校施設環境改善交付金の中の対象として、大規模改造工事の補助メニューの一つに、学校施設の質的整備、いわゆる新たに設置するという意味ですが、空調設置があります。

本町における小中学校の大規模改造時には、補助金を得ることができると考えています。しかし、補助金が採択されるかどうかは、国の財政事情によるということも聞いておりまして、必ずつくということでもないみたいでございます。

設置の方向が決まれば、大規模改造にあわせた空調の整備を行うのか、あるいは小中学校全体で一気に行うのか、あるいは学校に順番をつけて第一小、第二小、第三小と、そういった形で空調設備を行うのかなど、基本的には財政事情が先ほどからも議員さん申しておられるように、厳しい中でございますので、財政事情も考慮して計画的に施設整備を検討したいと考えているところでございます。

使用料の徴収についてでございますが、使用料の受益者負担については、計画策定の段階でPTAと検討したいと思っているところでございます。

保護者に対するアンケート調査につきましては、現段階でのアンケート調査は必要ないと考えております。アンケート調査の時期は、設置する方向を町として決定した段階で、必要に応じて実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 続いて、中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 補足としてエアコンについてでございますが、交付金が出るということでございますが、100%出るならすぐやれるわけでございますが、3割程度でございますので、残りは自主財源ということです。これから10年ぐらいで考えていきますと、教育委員会だけの予算で110億円から130億円ぐらい大規模改修、あるいは新築も含めて考えますとかかるわけでございます。

それらの基金をためていかなければならないということで、現在20億円ぐらいの財調しかありませんので、大体財調の3倍、ということは60億円しかできないわけです。60億ぐらいためないと、いわゆる今後の対策としてできない。今まで60億円も財調でたまったことないわけでございます。大体25億円から27億円ぐらいが最大限にたまった状態でございます。

前の町長が町長になられたときには、財調の積み立てがゼロに近い状態であったわけですが、私が引き継いだときが27億円ぐらいあったわけでございます。現在24億円、昨年度92億円の当初予算を掲げましたので、やれるところ平成17年から22年、ずっと町民の方が辛抱してありましたので、たまにはそういうふうなことの事業をやろうということで、思い切った予算を組ませていただいたわけですが、今回は90億円以内でおさめたというような状況の中で将来を

考えますと、してやろうと。

それは、してやりたいことはやまやまでございますが、必要頻度と申しますか、必要の順位を決めさせていただいて、五、六年ぐらい扇風機をつけてなるわけですけれども、それに対応していただきたいと。

今、粕屋町と志免町がやろうという、粕屋町は一斉にやっておりますが、あそこは財調の積み立てがすごいものを持っておりましたので、できるわけでございますが、今はうちと変わらんぐらいに財調積み立てが下がっているんじゃないかというふうな状況があるわけです。

志免は、順位を決めて小学校から先にするのか、中学校を先にするのか、各1校ぐらいで何年かをかけて整備していこうという考えでございます。

久山、それから篠栗、宇美は当面やらないという結論でございますが、うちのほうはやる方向で考えております。それは、先ほど教育長が申しましたように、気象条件だけじゃなくて、大気汚染の問題が今あります。PM2.5とか、花粉症の問題とかいろいろありますので、それらを考えますと、その費用と病院代の費用といえますか、それと対比しますとそちらのほうに投資的に出したほうがいいんじゃないかという結論に達しまして、将来をつけていると。

今、大規模改修をずっとやっております。大規模改修時にやったほうが、確かにいいわけですが、予算の効率が。うちの下水道工事なんかは、篠栗なんかは3億円、5億円ぐらいの工事をぼんと1本で出す。そのほうが財政的には効率がいいわけでございますが、うちはそういうことができませんので、小さく分けて1億円未満ぐらいでずっと分けてやっていっていると。それが下水道にしても時間がかかっているという状況でございますが、それはそれぞれの町、あるいはそれぞれの家庭においても言えるように、財政と協議しながらやっていくべきではなかろうかというふうなことを考えております。

それも長い将来ということじゃなくて、近い将来に希望の多いエアコン、これについても考えていかなければならないというふうには思っておりますが、今のところそういった近々に要るお金が相当額ありますので、若干辛抱してもらおうという方向でいっております。

それから、久我美術館の件でございますが、久我美術館の利用時間というのは、通常10時から5時でございます。夜間に利用させたというのは、例外的にやらせたわけで、年2回ぐらい美術クラブのほうが出来ておるわけでございます。

例外でございますので、夜間利用することはないということで、あそこには夜間照明がないと、道路照明ですか、それがないということでございます。

それと、上須恵側のほうに15台ぐらい、それから藤浦側から上ってくるところに20台ぐらいの駐車場があります。それが正規の駐車場で、そのときはいわゆる公園内の広場に仮駐車場ということでそれを貸したわけございまして、あそこには桜とかいろいろ木を植えておるわけで

ございまして、通常は広場として利用するというところでございまして、そこを舗装をするということは考えておりません。

今もうちょっとしますと、つくしんぼとかが生えてきますので、つくしんぼをとるとか、そういう人たちが来られます。藤浦区と上須恵区の区長さんのほうからも要望でございまして、あそこに深夜徘徊といいますか、若い人たちがたむろするというふうなことでございまして、照明があればなおさらたむろするのではなかろうかということで、照明をつけないという方向で今いております。

それと、イノシシの被害が、これはもう頭を悩ませているところでございまして、久山の町長も一番頭が痛いところでございまして、みんなから言われまして、久山から新宮に逃げてくるとか、あるいはイノシシは相島まで行きよると。篠栗も久山から逃げてきよるといような話で、久山の町長はかわいそうだなと思っておりますが、うちも久山から来よるっちゃなかろうかと思っております（笑声）久山が年間100頭ぐらい殺しております。

新たな住宅地に近いわけでございますので、箱わなとか何かかけてですね、とるということでございまして、山の作業員さんのほうで週に一度ぐらいと思っておりますけれども、ずっと見回っていたいて、イノシシの被害とかシカの被害とかを調査されておりますけれども、なかなか簡単にかかないと。

当時は、やっぱり犬の放し飼い、野犬が非常に多かったから、イノシシがおりてこなかったんじゃないかろうかというような意見もあるわけですが、なんか野犬を野放しにしておくと、イノシシとどっちが危ないかというような問題もありますので、それは放し飼いにするっていうことはできませんが、イノシシの被害でどこも頭を痛めておるところでございまして、何か駆除対策も考えなければならぬと思っておりますが、若水荘の跡もすごいですね。

だから、ああいうふうな実のなる木とか植えますと、またそこに来るし、今からもうタケノコがありますので、タケノコなんかもう50センチぐらいイノシシが掘って食べておるわけですね。だからそれがどこがわかるのかなというふうなことも考えておるわけですが、イノシシ対策については被害が出ておらないからいいわけですが、十分に検討を加えていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議員（14番 今村 桂子） 済いません、美術館の取り組み。

○議長（三角 良人） もう一つなかった。

○議員（14番 今村 桂子） 取り組み。

○議長（三角 良人） 美術館をもっと活用する方法は何かあるかと。

○町長（中嶋 裕史） 美術館の活用については、九州造形短期大学ですか、そこと数年前から検

討しております、学生さんについては無料で貸し出してあります。

一般の人については、軽微なお金で貸し出しをしておるわけですが、議員おっしゃるように、町で持っているのはもう珍しいわけですが、それでいわゆる若手の登竜門、若い人たちが市内のギャラリーを借りてするまでお金もないというようなことで、久我美術館を借りてしたいということをしてありますが、現代アートとかいうのはちょっとわかりませんで、ちょっとごみか何か鉄くずかわかりませんで、それを私どもが危ないからと思ってちょっと動かしたら、新聞沙汰になろうごと芸術を冒瀆したというような言い方もされたわけですが、そういうことは非常に難しい問題があるわけですが、ただ若い人たちに貸し与える程度というふうなことでございますし、現在の利用状況は27年度の延べ利用者数が年間で5,682名、月平均500名は来ておるということで、非常に寂しいところ、不便なところでございますけれども、利用というか、そういう芸術を志す人たちがここを借りてやりたいというニーズは非常に高いものを持っておるところでございます。1日当たり大体40名ぐらいになるわけでございます。

それで、先ほど言いました九州造形短期大学と提携をしてやっていこうということでございます。それで、私が担当しておるころは2年待ちぐらいでしたね、展示会をすると。1回するのが1週間とか2週間と、よそではギャラリーは普通1週間しか借りられませんけれども、うちは長く2週間を貸すとか、そういうことをやっておりましたので、2年待ちぐらいの状況でございました。

それで、あそこにコーヒー飲むところもないからということで、現在はコーヒーをお金を出して飲めるというような状況も整備しておるところでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（14番 今村 桂子） エアコンの設置について、まず2問目の質問をいたします。

交付金を活用して補助金が出るかどうか、まずはわからないということでございましたが、先日、国会議員の方々との話し合いを何名かで持っております。そのときに環境のPM2.5の講演がございまして、その中で学校のこの環境改善の交付金しか今のところ出てないので、もうちょっと環境面のほうから交付金が出ないのかなというような話もみんなですしております。

その中で、国のほうも検討はいたしますと。その補正予算の年末に補助金、補正予算があるときに出すと補助金は出やすいというようなお話も出ておりましたし、その中でも今いろんな大規模改修がある中で、効率がいい方法もあるということでございます。

ただ、私も思いますに、現在の須恵町の財政を考えると非常に難しいのかなというのはわかっておりますが、小中学校の保護者の方から言わせると、早い段階でつけていただけるなら、受益

者負担も構わないということで、これが遅い段階になりますと、よその町では受益者負担をしてもらっていないということもございますので、その辺の検討もあるのかなと思っております。

それで、第一小学校のほうですかね、前回なんかアンケートを保護者の方にとられまして、クーラー、エアコン等をどういう希望があるかというアンケートをとられたそうでございますが、その中ではエアコン設置を希望する声が非常に多かったということで、早急につけてほしいというお願いが多分町のほうに来ているのではなかろうかと思っております。

それで、今の段階でいきますとやるにはやると。ただし、早い方向でやりたいとは考えているけれども、財政的に厳しいということであろうと思います。それであるならば、やっぱり毎回PTAの方たちは早くつけてほしいという要望が出るわけでございますので、せめてPTAとの話し合い等があると思います。PTAの役員さんとのですね。そのときに、町の状況とか方向性というのを話すような会議といいますか、そういうものをもっといただけないでしょうかということも1問でございます。

それから、これからやる方向というのが、古賀、新宮、粕屋、それから志免の4市町はもうやる方向になっているわけございまして、約半分の町にクーラー、エアコンがつく状況でございます。

そんな中で、須恵町がどういう状況にあるのかということも、やっぱりしっかりと説明をお願いしたいと思っております。

それは、財政の問題が絡んでくるので、すぐにどうのこうのというのはできないのではないかと思いますので、今後の年次計画の中で計画的にどの程度の段階のときにはやれるというようなことを、はっきりと打ち出していただいたほうがいいかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

それから、久我美術館周辺整備についてでございますが、今10時から5時、たしか開館されていると思います。その中で、夜はやっていないということでございますが、前回クリスマスの会をやりましたら、非常に好評でもういっぱいでした。満員でした。その前のときには、お能の舞台を夜つくって上演されたそうでございます。これもいっぱい、すごく好評でした。

それと、そういうイベントをするときって、やはり働いている方も多いので、夜できれば小中学校の作品展等もよくやっているんですけど、この5時までの間にしかないんで、保護者の方たちはごらんになりたくても、なかなか行けないという現状の中で、少しでも時間を延ばすようなことができないのかなと。見に行ける方たちをいかに多く見に行っていくかという取り組みについて、ちょっとそういうときに時間を延長できないのかなということも、ひとつお聞きをしたいと思います。

それから、夜やってないから街灯はということでございますが、街灯設備がどのぐらい金額的

にかかるとはわかりませんが、簡易なものでもあれば、もっと夜のイベント等もできるのではなかろうかと思えますし、電気代であれば、そのイベントのときだけをつけられるような状況にできないものだろうかということが1点。

それから、いろんなイベントの中で、例えばお茶会などの、今は作品展示とかが多いんですけど、お茶会などに利用していただくようなイベントの拡大ができないのかなということが1点です。その点についてお聞きいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 環境の面からの交付金ということでございますが、そういう国の制度はあるわけですが、例えば木造の県産木を使うということで、第二小学校に木造の環境に優しいこととつくっておりますが、これも補助金から逃れております。

だから、つくるにしても100%国が出せる状況じゃないわけ。国も金がないわけでございますので、もう非常にそれに当たるのが難でございます。どこも、例えば園庭の芝生化だとか、そういうふうなこともあって、そしてすぐ終わってしまうような社会実験的な交付金が多いわけでございますが、それに当たるのは非常に難しい。

県産木も利用しましょうと国を挙げて言っておりますけれども、いざうちがやろうとしたときには、その交付金には当たらないと。だから、翌年に繰り越してもいいのかということ、それはだめだというようなこととございまして、年末補正のときにはという話でございますが、補正も補正枠がありますので、そこにみんな集中するわけです。

以前、コンビニの住民票だとか、そういうのをコンビニで発行する、それで予算がついておりましたので、うちはすぐ手を上げたわけ。これはもう六、七年ぐらい前の話ですね。そのときに、うちが申し込んだときは何千万円か補助金がつく。わーっと各町が申し出ましたので、それをワークシェアリングしますと、数百万円、100万円とか200万円のその補助金しかつかないで、それじゃ焼け石に水的な問題がありますので、そのときはしないということでしております。

2年ぐらい前からコンビニ交付をしたわけでございますが、そういうふうにして国の補助金、交付金というのを100%満足がいくような状況で出てこないわけでございますので、それはなかなか難しい。

それが予定までしておいて外れるということになりますと、もう全部単費でやらなければならないわけでございますので、ある程度確実なところのそれを引き出して、その事業をやるというふうなことを考えていかなければならないというふうなこととございます。

それから、美術館の夜間の件ですが、先ほど言いましたように、これ規則で10時から5時ということにしております。特別に貸し出しておりますので、特別に貸し出した部分については、特別のその竹を切った後にろうそくを立てるとか、そういう自分たちの能なら能のそれに合わせ

たような形でやっていっていただきたい。

その美術クラブというのは、町でも認可をしておる団体でございますので、それには補助金も出しておりますので、そこは自分たちで外の環境からあわせていくというのも、一つのアイデアといいますか、それもたった2回のためにその街灯設備をつくるという、それはやっぱり不要不急を考えていかなければ、それよりも私は学校のクーラーのほうが先ではなからうかと。

そういうふうな、やはり全てができませんので、順位をつけていこうとすれば、やはり一番後になってくるのではなからうかと。だから、なかなかそれはできないと。

田原議員がいつも言われるトイレの洋式化の問題も、これも非常に難しい。あるところではわざと和式にしておる。げたをはいて幼稚園に行きよる子がおる。それはキャンプだとか、何かあったときに和式でできなければならないということで、もうみんな洋式化されておりますので、洋式だけでなく和式でさせると。それで、順位がどうしても下がってくるというふうなことで、何もしないということじゃなくて、急を要するものは先にやっていこうと思いますし、若干待っていただきたいと。それに代わるものが何かあれば、それは遅れていくというのが常ではなからうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 町長、エアコンについてPTAとの協議を考えておるかどうか。

○町長（中嶋 裕史） それは、やりません。PTAは絶対つけてくれっていうのが当然、それは答えわかっておりますので、アンケートをとったり、そういうふうなことはしません。PTAは本来は、やっぱり学校環境の面もありましようが、もう少しPTAらしい行動をとっていただきたい。

一小だけがそういう調査を、学校給食のときもしてございましたけれども、給食をつくり切らない、弁当ということでありましたけれども、弁当のニーズは少ないわけでございます。だから、PTAはPTA本来の少し活動をやってほしいというふうに思っております。

以上です。

○議員（14番 今村 桂子） 濟いませぬ、小中学校の保護者のときの延長。小中学校の作品展のときの延長。それとお茶会などの。

○町長（中嶋 裕史） それは、月曜日が休館日で土日はやっておりますので、行こうと思えばどこかで行けるはずでございます。絶対行けないということじゃありませんので、それは見に行きたい人たちがある程度工夫をしていただきたいというふうに思っております。

○議員（14番 今村 桂子） あと濟いませぬ、お茶会などイベントの拡大。（笑声）

○町長（中嶋 裕史） イベントの拡大入ってました、今。

○議員（14番 今村 桂子） わかりました。

○議長（三角 良人） 今村議員、最後です。

○議員（14番 今村 桂子） 最後の質問でございます。

今、町の状況を私も財政的な面ではわかっておりますが、PTAのほうの説明も、この財政的な説明をしてあげないと、絶対に毎回毎回この要望というのは出てくると思っております。せめてPTAの役員のPTA会長との話し合いが、多分教育委員会の中でも話し合い等がある中で、町の財政の説明ぐらいは、やりたい方向にはあるけれども、財政的に厳しい状況の中で順位もありますし、そういう財政的な説明をしていただければ、毎回毎回これも出てこないんじゃないかなと思うので、そういう説明をお願いしたいなと思って、正式に集めてじゃなくて、そういう会議の中で須恵町の状況ということを説明していただきたいなと思っております。

それから、夜のイベントについては、特別なものを許可したということで、その辺は大変いいイベントだったんですね。それで、皆さんも本当に見に来られてすごくよかったので、美術部員の方々には大変だとは思いますが、ろうそくの明かりもまた素敵なものではございました。

そういう中で、できれば活用していただきたいという面からいえば、そういう夜のイベントもふやしていただければ、大変な中ではあるとは思いますが、久我美術館がここにあるんだぞということを、もっともっと皆さんに見せていただきたいなと思っております。

それから、お茶会なども昼間の利用であれば、街灯等もつけなくていいので、ロケーションを利用したようなお茶会とか、そういう多方面で、庭等も使ってお茶を飲みに来ていただいた方たちが、中の作品も見れるような、そういうイベントもやっていただきたいな、そういう拡大もお願いをしたいと思います。

それと、質問としては以上なんですけれども、美術館の方がやっぱ職員さん、議員さん、見に来る人が少ないと言われまして、私も大変反省をいたしました。まずは職員、議員が率先して見に行かなければならないなと思っておりますので、イベント時には特に職員さんと、広報には今回もすばらしい2つの須恵町出身の方の作品展とか、そういうのをやるっていうのが載ってて、ああ、さすが普通の方たちとは違う、須恵町を主体にしたイベントをやられてるなというのを思ったんですけど、なかなかそういうのを目にする機会もないと思うので、役場の中にそういうのを張られるとか、まずは職員さん、そして議員が今何をやってるのかな、どういうイベントをやっているのかなということがわかるようなものをしていただきたいな、どっかに書くとかですね、何かそういうことをお願いしたいと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お茶会とか、そういうのは人寄せパンダ的にイベントに付随する、あるいはそのために人を寄せてお茶会をすると、それは確かにいいこと。そういうふうにしていかないと、それだけでは人は集まってこないわけですから、そういった工夫が必要だろうと思います。

それと、するためにあそこ東屋がありますので、東屋ですればいいんですが、ちょっと木が生い茂っておりますが、ただ谷になって崖地との治山の関係もありますので、若干間伐をしなければ、一時はやったんですけど、ちょっと上の方が伸び過ぎておりますので、日が差さないという状況もありますので、今度は山のほう、作業員さんとも相談しながら、治山に影響がないような形で若干間伐をしたいということも考えております。

それと、あと美術館のいわゆる催し物については、広報できちんと載せておりますので、財政状況についても広報に載せておったりする。どういう形で、それは余り町民の方に財政、財政って、もう経済が持ちませんというふうなことを言うのも、ちょっとしゃくで、だからできるだけ町民の方には、明るいニュースを流したいというふうに思っておりますので、なかなかそういうマイナスイメージになるようなことというのが、出しづらいという面も考慮していただいて、よろしく願いいたします。

○議員（14番 今村 桂子） 以上で質問を終わります。

.....

○議長（三角 良人） 1番、児玉求議員。

○議員（1番 児玉 求） おはようございます。議席番号1番、日本共産党の児玉求です。一般質問を行います。

学童保育料の引き下げ、指導員の待遇改善をと、マイナンバー（個人番号）の記載がなくても確定申告書、生活保護申請書等書類を受理するのかの2問であります。

まず、学童保育料の引き下げ、指導員の待遇改善をです。

県は、生活が困窮している家庭を対象に、29年度より小学校の放課後児童クラブ（学童保育）の利用料を減免する方針を固めました。対象世帯は原則無料にしたい方針であります。これは、日本共産党山口県議、高瀬県議、女性県議の尽力によるところが大きいものであります。

現在、学童保育費の生活困窮者に対する減免制度を実施しているのは、糟屋郡7町では篠栗町、新宮町、粕屋町です。本町の学童保育数は第一校区66名、第二校区122名、第三校区40名、合計228名です。全小学生1,887名の12%になります。

保育料は——これは利用料とも言いますが、第一、第二校区とも5,000円、第二校区では別途入会金が1,000円必要です。第三校区は6,000円となっております。

児童数は、この1年で約100名増加していますので、今後ますます学童保育数は増加すると思われま。県の事業費当初予算は、7,988万1,000円、補助対象は生活保護世帯100%減免、市町村税非課税世帯50%減免、補助率は県が2分の1、市町村が2分の1、上限は5,000円であります。

生活保護世帯、市町村税非課税世帯だけではなく、学童保育を受けている児童みんなの学童保

育料、利用料の減額助成をし、また施設の拡充、指導員の待遇改善に本町も助成すべきであるというのが1問であります。

2問目は、マイナンバー、個人番号の記載がなくても確定申告の書類を受理するのか。

全国中小企業団体連合会（全中連）が今年1月26日、国会、国税庁交渉でマイナンバー（個人番号）の記載がなくても書類を受理し、未記載に不利益はない。総務省も通知書の番号不記載で地方自治体への罰則はないと回答いたしました。

マイナンバーの制度導入の本当の狙いは、国民の収入、財産の実態を政府がつかみ、税、保育、保険料の徴収強化と社会保障の給付削減を押しつけることです。個人情報漏洩、なりすまし等、住民に不安を与えてはいけません。

個人番号のカードの利活用として、国家公務員の身分証明書を一本化する。自治体、独立行政法人、民間企業の職員証の一体化も促す。17年以降健康保険証として利用できるようにする。印鑑登録カード等の行政が発行するカードの一本化。各種免許の資格確認機能、キャッシュカード、クレジットカード機能の一体化。さらなるマイナンバーの利用拡大や官民利用が進めば、不正利用や情報漏洩の危険が高まります。

また、特定の個人の情報を紹介できるシステムができれば、治安当局による国民監視の道具としての利用価値が高まります。避けられない4つのリスクがあります。100%情報漏洩を防ぐ完全なシステムの構築は不可能。

2番目に、意図的に情報を盗み得る人間がいる。3番目に、一度漏れた情報は流通売買され、取り返しがつかない。4番目、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなる。

情報を役所間などでやりとりする途中にある中間サーバーには、他機関から紹介を受けた際に提供できるように、常時個人情報のコピーが保存されています。マイナンバーを含む個人情報は、今後は役所関係だけでなく、民間の事業所にも広がるため、個人情報が流出するリスクは格段に増すこととなります。

さらに、個人情報流出の経路として最も危惧されるのが、個人のパソコンでマイナンバーに基づく情報を見ることができるマイナーポータルです。ICカードとパスワードさえあれば、特定の個人のありとあらゆる情報を一覧できるのですから、プライベートは一気に丸裸にされます。

本町での2016年5月31日時点で、対象者2万7,757人に対するマイナンバー申請者数は1,583人でしたが、現在の申請数は何人でしょうか。また、申請数をどう捉えますか。

国税庁は、個人番号の記載がなくても書類は受理すると言いますが、確定申告書、生活保護申請書等、受理しても本人に不利益は生まれませんか。情報漏洩があった場合、責任の所在はどうなりますか。

以上。

○議長（三角 良人） 児玉議員、いろいろ危険なことを言われましたけど、質問は何と何と何ですか。

○議員（1番 児玉 求） 質問の一つは、学童保育料の引き下げ、指導員の待遇改善が1つ。

2つ目に、マイナンバー（個人番号）の記載がなくても確定申告書、生活保護申請書等書類を受理するののかの2問であります。

○議長（三角 良人） 2つだけ。

○議員（1番 児玉 求） その中でですね……。

○議長（三角 良人） ちょっと、長々と演説するのはいいけど、質問はわかりやすくしてください。答弁のしようがありませんよ。

○議員（1番 児玉 求） じゃあ、ちょっとまとめます。

○議長（三角 良人） いい、わかりました。町長答えられます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えをいたします。

学童保育所の授業料といいますか、保育料の引き下げと指導員の給料の値上げ、やってあげたいことは当然でございます。できればそうしたいと思う。これは保護者会のほうで運営をしておりますので、保護者会のほうで決めていただいて結構でございます。だから、ゼロ円になる人もおりますし、今まで5,000円の人が1万円とか2万円とか払う人が出てくるわけだから、それでよければ十分やっていただいて結構でございます。上がる人もおります。下がる人がおれば上がる人もおります。全体的に要るお金が決まっておるわけでございます。

今決まっておるような言い方をされました。これは今県議会のほうに上程をされております。県議会のほうで補助率が県が2分の1、町が2分の1、それを私どもも払うようにします、今後は。そして、足りない分は保護者からいただくということでございますので、町と県が100%賄うわけじゃございませんので、受益者負担というのがあるわけで、受益者負担にゼロ円がおれば、今まで50円の人が100円になると、倍になっていくということでございます。それは当然のことです。1つ目がそれでございます。

それから、2つ目はマイナンバーは税金のあれで押しつけると言われましたけど、税金を払うのは国民の義務でございます。当然のことでございます。マイナンバーの今何%がカードをもらっているかと言われました。100%国は振りつけをしている、張りつけをしている。ナンバーを児玉さんは児玉さんのナンバーがついておるわけでございます。だから、100%名前がついておるという。

カードが欲しい方、カードが必要な方は、今うちの町では8%の方が申請をして、カードを持ってあります。だから、もうナンバーは全部に振られておるわけでございますので、それはカードが必要でなければ、カードを申請しなくてもいいわけでございますので、それは問題じゃない

というふうに思っております。あと詳しいことは、住民課長のほうが話すわけですが、今ただ僕が言えるのは、国が国民全部に番号を振りつけて、張りつけておるわけですね。それに、今度の確定申告とか、今申請をいろいろ出している。マイナンバーを記載しなくても大丈夫ですよって、そんなばかな話ないですよ。

国はあれだけ反対がありいろいろしておる中で、マイナンバーを振りつけたわけですよ、国民一人一人に。マイナンバーを出すということは当たり前のことです。だから、これを漏洩するというのは、役場ではもう当然のことです。故意に何かをやろうとすれば、罰則があるわけです。大きいですね、禁固4年か200万円ぐらいの罰金、通常の我々の公務員法でいうその罰則規定よりも重い罰則がついておりますので。

そしてまた、うちではパソコンを利用する人、マイナンバーを引き出した人の名前ができるように、自分のカードをつけなければそれが出てきませんので、二重、三重のチェックがかかっておりますので、二重、三重のチェックを置いて、そしてその人のナンバーがわかってくる。

通常はもうナンバーは書いたら、ぱっとマスキングっていうんですか、見えないようにして、庁舎のほうでは決裁を回していくというようなことでございますので、ナンバーが要るのは国のほうが要るわけでございます。私どもはそういったまだナンバーを使った事務作業というのはしてないわけでございますので、問題はそこのところにあるのではなかろうかというふうに思っております。

あとは住民課長のほうで細部についてお答えすると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） 続いて、梅野住民課長。

○住民課長（梅野 猛） それでは、お答えいたします。

まず、最初のマイナンバーカードについての申請件数は何件かと、2月末現在ということですが、この行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律、俗に言うマイナンバー法が平成27年10月に施行されました。個人番号の通知カードを日本公共団体情報システム機構、略称でJ-LISと言いますけれど、そこから郵便局を通じて簡易書留で配達をされました。須恵町は27年11月の初めごろから、住民の皆さんのところに全員に届いていると思っております。

また、希望者は郵便もしくはパソコン、スマートフォンにより顔写真付のプラスチック製のICチップ付カード、個人番号カード（マイナンバーカード）のことですが、申請することができます。

御質問の2月末現在の申請者数ですが、2,361人、同日の須恵町の人口が2万7,883人ですので、先ほど町長8%と言われましたけど、2月末現在では8.5%の申請率ということになります。

申請が始まった当初、かなり混雑しておりましたけれど、申請から受け付けまで約2カ月当時はかかっておりました。現在は1日平均五、六名程度で、二、三週間程度で受け取られるようになっております。

その次の質問の、その件数についてどう思うかということでございますけど、申請率が高いか、低いかということだと思えますけれど、時期が多少違いますけれど、福岡県内の市町村の平均の申請率が大体8%、近隣町では2月末現在ですけれど、宇美町で8.1%、篠栗町で8.6%、志免町で9.6%、粕屋町で7.5%ですので、須恵町の8.5%というのは、大体平均的な率ということになります。

御質問の回答としては、まだまだちょっと少なく、率を上げていかないといけないと思っております。

カード作成については、町職員を初め議員の皆様御協力をいただきました。特に、議員の皆様にはほとんどの方が作成をしていただきました。まことにありがとうございました。

次に、情報漏洩に責任はとれるかということですが、先ほど町長言われましたけど、マイナンバー法っていうのは、国が法律を制定し行っていくものですので、私どもはその地方公務員はその法律に従って事務を進めていくしかありません。

マイナンバーを含む特定個人情報を保有する国の行政機関や地方公共団体等は、特定個人情報保護評価書、訳してPIAといいますけど、情報漏洩その他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言し、国の特定個人情報保護委員会へ提出しなければなりません。須恵町も既に国へ提出し、委員会のホームページに公開をされております。

先ほど言われましたマイナンバー法には、個人情報保護法よりもっと厳格な保護措置と罰則規定が法の62条から72条に定められております。最も重い罰則は、個人番号関係事務または個人番号利用事務に従事する者、また従事した者が正当な理由なく特定個人情報ファイルを提供した場合は、4年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金または併科、両方ともということです。

これらは職員にも適用されます。その職員のみならず、その管理者にも罰金刑が課せられます。個人番号関係事務利用者事務担当者には、指導監督していく責任があるからでございます。

現在、窓口では申請にマイナンバーを記載していただいている書類には、2つの方法をとっております。本人確認のみの記載の場合は、担当者が番号を確認すれば、即その場で番号を消すマスキングをする方法、マイナンバーが記載された書類をそのまま保管し、他部署、他団体との連携に使用する場合は必ず施錠できる書庫へ保管を行っております。職員間でも、担当以外は見ることができません。

今後も、マイナンバーの取り扱いには担当者個々の事務の責任を明確化し、番号法、通達法に

のっとり適切に、またより厳格に処理をし、情報漏洩等が発生しないような対策を講じていきたいと思います。

次に、マイナンバーの記載が必要とされている書類、確定申告、生活保護申請者等にマイナンバーの記載がなくても書類は受理するののかということですが、これはもうできれば税務課長に質問していただければありがたかったですけど、税務課長のほうにお聞きしましたので、私のほうでお答えいたします。

申請者にマイナンバーを記載していただき、そのマイナンバーを利用する事務、法定利用事務といいますが、これが平成28年1月から始まりました。現在は庁舎内部での情報連携のみで、7月から始まる他の地方公共団体との情報連携、総合運用のテスト期間中です。

御質問のマイナンバーの記載が必要とされている書類のマイナンバー記載の有無ですが、関係する書類、申請書類等は法定利用事務だけでも住民課、健康福祉課、税務課、子ども教育課、多くの部署で取り扱っています。種類にすれば100種類を超えるのではないかと思います。ほとんどの申請については、次回からは記載及び本人確認の書類の提出をお願いし、マイナンバーの記載はなくても受理する柔軟な取り扱いをしております。

御質問の確定申告書ですが、これは本来国の事務ですが、住民の利便性や住民税に関するデータを国からいただく観点から、町で特設会場を設置し行っています。受け付け方法は管轄である香椎税務署からの指導のもと行っております。取り扱いとしては、他の法定事務と同様、マイナンバーの記載がなくても受理をしております。

また、生活保護の申請についても、確定申告と同様の取り扱いでございます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） 責任はとれるかという今のことに関しまして、その情報が漏れないような対策をしているというのは、よくわかりました。責任の所在は誰が責任をとるのかというところには、言及されておられないと思いますが……。

○議長（三角 良人） あったでしょう。罰金とか何かあったでしょう。

○議員（1番 児玉 求） ああ、それは。

○議長（三角 良人） 責任とらないかんから、そんなことがあるわけですよ。

○議員（1番 児玉 求） このシステムの内容からして、先ほど私がお話ししました4つのリスクの中の1つは、民間も今後入ってきますし、100%情報漏洩が完全にできるというシステムはできません、これは。

○議長（三角 良人） 質問に入ってください。

○議員（1番 児玉 求） はい。今、再度その住民課の課長でもよろしいんですけど、その責

任のとれる方は、そういうところでお尋ねしたいと思います。

まず、そこをちょっとよろしいでしょうか。（発言する者あり）いや、だからちょっと。その故意的にすればそうですけど。

○議長（三角 良人） 故意じゃなくてもって言われたでしょう、今。検索した人が漏らしたらいかんって言われたでしょうが。きちんと聞いています、答弁を。

○議員（1番 児玉 求） いや、その漏らすとか。これはこのシステムからして、誰がハッカーで進入してその情報をとる、それがわからないという、そういうシステムだから、例えばその現場で情報が漏れたということがわかればいいですけど、もともとそれがわからんようなシステムでありますんで、責任の所在がはっきりせんのですよ。

○議長（三角 良人） もう一度セキュリティーに関して、誰か答弁したら。罰則のところ誰かちょっと、どっちか。住民課長。

○住民課長（梅野 猛） 繰り返しますけれど、マイナンバー法ですね、この法の62条から72条に定められてる罰則規定なんですけれど、これいろいろ段階的に幾つもあります。その中で私今言ったのは、一番重い罰則規定を言ったんですけれど、その罰則規定が4年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金または併科ということです。

これを職員が悪意を持ってした場合は、その職員に対してこの法的な措置がとられ、それを管理している者についても、同じように規定があるんだよということです。（笑声）

○議長（三角 良人） 上司が責任とらないかんということ。わかりました。児玉議員、質問は。以上ですか。

○議員（1番 児玉 求） 先ほど町長がおっしゃいましたが、この学童保育の件でございますが、いいですか、1998年に児童福祉法が……。

○議長（三角 良人） 違うでしょう、それは。もう演説はいいから、今、町長の答弁に対してどういう質問をするかを考えてから言ってください、的確に。

○議員（1番 児玉 求） はい。これは国がその1998年に……。

○議長（三角 良人） 違うって言いよるでしょうが。

○議員（1番 児玉 求） だから……。

○議長（三角 良人） 議員、議長の言うこと聞けんなら、発言の禁止をしますよ。わかります。議事を遅らせているから、あなたは。

○議員（1番 児玉 求） いやいや、そんなつもりはありませんよ。

○議長（三角 良人） そのつもりです。町長が答弁したことについて、きちんと質問すればいいわけですから、国とか県やなくて、県も国も町長答弁しましたよ。それで、町はどうあるかっていう答弁しましたよ。

○議員（1番 児玉 求） はい。県がその補助を決めてるわけですね。

○議長（三角 良人） 決まってないって言われたでしょう、さっき。答弁をきちんと聞いてから再質問なさい。

○議員（1番 児玉 求） いやいや。

○議長（三角 良人） いやじゃないって、もう。

○議員（1番 児玉 求） これは決定する予定なんですよ。（笑声）

いや、だから決まる予定なんです、それを前提にお話します。これは、国としても学童保育に対して児童福祉法の21条の9で、市町村は子育て支援事業を、児童の健全な育成に資するため、放課後児童健全育成事業をすると、しなくちゃいかんということで、これ1998年に決めておりました、それで保護者の…。

○議長（三角 良人） 児玉議員、ちょっと座って。あのね、町の学童保育は、保護者の申請から始まっておりますっていうことは知っていますか、あなた。

○議員（1番 児玉 求） はい、わかっています。

○議長（三角 良人） 保護者会が運営しているわけです。それに対して町はいろいろ施設をつくらしたり、補助金を出したりしている。それに対して何かあるんですか。

○議員（1番 児玉 求） はい、ちょっといいですか。ですから、これは最初は……。

○議長（三角 良人） それだったら、質問を終わります。

○議員（1番 児玉 求） ちょっと待ってください。

○議長（三角 良人） 終わりです。もう3回終わりました。（「議長に従ってください」の声あり）終わりです。

○議員（1番 児玉 求） 途中ですけどね。

○議長（三角 良人） 途中じゃない、終わりました。はい、席に戻ってください。

○議員（6番 田ノ上 真） 議長、議事進行の動議。

○議長（三角 良人） 田ノ上議員。

○議員（6番 田ノ上 真） ただいまの児玉議員の発言というか、一般質問ですが、通告の要旨を逸脱した発言、また不穏当な発言が多々ございました。議会は何でもありではございませんので、会議録からの削除を、該当部分ですね、要望いたします。お諮りください。

○議長（三角 良人） 動議に賛成の方は手を挙げてください。

〔賛成者挙手〕

○議長（三角 良人） わかりました。それでは、今の件で質問以外のことで発言を議事録より削除したいと思います。削除していいと思われる方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三角 良人） はい、わかりました。起立多数であります。今の動議を採択いたします。

○議員（11番 原野 敏彦） 議長、いいでしょうか、今ので。

○議長（三角 良人） 原野議員。

○議員（11番 原野 敏彦） 今削除ということをおっしゃいましたけれども、どこまでの部分を削除するのか、全体なのか。その辺を今おっしゃってないから、また調べて出してください。

○議員（6番 田ノ上 真） 言いました。通告と要旨にない部分、削除の範囲は議長の職権でと考えております。全体じゃありません。

○議長（三角 良人） ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時30分とします。休憩に入ります。

午前10時15分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの動議の件でございますが、通告を逸脱した発言の趣旨を議長の権限において、会議録の修正をいたしたいと思っております。

2番、世利孝志議員。

○議員（2番 世利 孝志） 2番議員、世利孝志でございます。数日前より暑さ寒さのせいでしょうか、20年ぶりくらい風邪を引きまして、もう大分よくなりましたけれども、お聞き苦しいところがあると思っておりますけれども、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

去る2月19日に第32回綱引き大会が開催され、10分館26チーム、そのうち小学生の部8チームが出場をいたしました。その中で熱戦が繰り広げられました。昨年は12分館32チームの参加がありまして、昨年より2分館6チーム今年減少しました。

綱引きは、古代オリンピックの種目であり、国民的スポーツとして根付き、親しまれ先行的に須恵町は綱引きを取り入れ、綱引きの町として県下知られるようになりました。さらに、定着させるためにも、特に小学生からの取り組みが不可欠であります。

綱引きを通じて、体力面では足腰の鍛錬、持久力の向上、精神面では団体競技を通して協調性が生まれ、お互いの連帯感が深まり子どもの体力づくりの面から格好のスポーツであります。そこで、ぜひ、学校で取り組んだらというふうに思います。

それに伴いまして一つ、各小学校に綱引き備品、子ども用でございますけれども。これは一般

用と違って、子どもの体力、手の大きさの面から一般よりも、ちょっと細くそして短いわけでございますけれども、揃えたらどうか。

それと、2つ目でございますけれども、小学校の活動の中に今は小学校で持久走大会とか、縄跳びとかいろいろ学校の活動の中に取り組んでおられますけれども、その中に綱引きを取り入れたらどうかということで質問いたします。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） お答えいたします。

本年度の綱引き大会において、出場26チーム中8チームが小学生の部であったということです。町内の各区における育成会をはじめ、関係者の方々による働きかけにより児童の主体的な参加となったものと感謝申し上げます。

運動会や体育会において、学校ルールで実施されています多人数での綱引き競技は、第二小学校と須恵中学校で実施されています。また、他の学校においても、かつて同様の綱引き競技を実施したこともあり、約40メートルの綱引き競技用のロープを備品として備えているところです。

本町の小中学校において、議員が申されますスポーツ綱引きを教育的活動に位置づけている学校は現在のところありません。県内でこのスポーツ綱引きを教育活動に位置づけている学校については、教育事務所に問い合わせたところ、管内はもとより県内でも行っている情報はないようです。

スポーツ綱引きについては、児童の協調性や連帯感の育成は仲間意識を向上させ、社会性を育む意味でも意義あることだとは捉えています。しかし、現在、町内の3小学校においては、学習指導要領による年間計画に基づいている各行事に対して、学級を中心とした自主的な取り組みを促し、まさに先ほどの協調性や連帯感を育成すべく教育活動を行っているところです。

また、体力向上の目的で毎年行われています県主催のスポコン広場に第一小学校と第三小学校が登録し、福岡地区のドッジボール大会や縄跳び大会において、上位の成績を納めているところです。

全国規模で毎年実施されております児童生徒の体力実施調査によりますと、本町の小学生はほぼ全国並という結果が出ております。

年度により若干の変動はありますが、ここ3年間の平均を見ますと、男子が全国平均プラス1.1ポイント、女子が全国平均マイナス0.4ポイントという結果になっております。

学校教育の動向を見ますと、今月末には小中学校の新学習指導要領が告示されることになっております。この学習指導要領は、10年に一度の周期で改定されるもので、学校教育の指導目標及び内容を示したものです。

平成30年度から試行が開始され、32年度には本格実施となります。その学習指導要領によ

りますと、小学校では外国語科が新設され3年生から6年生まで週学習時間が1時間ずつふえるということになっています。

また、主体的、対話的な深い学びの学習、今まではアクティブラーニングという文言で言われておったそういう学習づくりや、カリキュラムマネジメントの実施。それから学校の中でいろんな人が力を合わせてチーム学校の体制づくりと、今後さらに新学習指導要領実施に向けた学校の負担が増加する状態です。

以上、申し上げましたとおり、協調性や連帯性の育成、そして体力の向上については、現行の教育活動をさらに充実させていくこと。そして、新学習指導要領の実施に伴い、学習内容と学習時間の増加が見込まれることを考えますと、スポーツ綱引き競技を新しく教育活動に導入すること。子ども用の綱引き備品の購入については、現時点では難しいというふうに考えております。

学校教育のこれから教師の多忙化ということも言われておりますし、そういった状況の中でございまして、どうぞ御理解のほどよろしくお願いたします。

以上で終わります。

○議長（三角 良人） 世利議員。

○議員（2番 世利 孝志） 何か、今、教育長の答弁は、何かもう終わるような感じがするんですけども。やはり、子どもたちはチームが8チームという少ない。7分館ぐらい、20分館の半分以下なんですけども。やはり、子どもたちにおいて、当初分館で出る子どもたち、無理に出されたようなやる気のないような子どもたちがおったんですけども。綱引き大会で出ることによって、やる気がどんどん出まして、来年も再来年も出たいという子どもたちがほとんどでございまして、やはり、今、中学生の部もあるんですけども、ノミネートがないような状態。やはり、中学生をいきなり出すと、もう出ないと。だから、小学生からそれを植え付けておれば、その子どもたちが中学校に上がったら、中学生でも出るというようなことです。

体力面については、今、いろいろ教育長から申されたとおり、承知はいたしておりますけれども。何とか綱引き、県下でも福岡県の綱引連盟の役員さん数名もおられますし、何とかこの綱引きを須恵町に根づかせたい。さらに根づかせたいというふうな気持ちがあるもので、出させていただきましたけれども。その意味において、やはり学校に綱引きを設置しておけば、指導については、綱引き協会とか須恵町ありますので、そこら辺の指導を仰ぎながら、何とか一コマでも入れられたら、子どもたちも、綱引きに何とか出たいなど、したいなという子どもがあるんじゃないかということで質問させていただきましたけども。何か重複するようなことなんですけども、お答えいただけますでしょうか。もう終わりの気持ちはわかるけど、さらにちょっと、町長も綱引きはいろいろ理解者の一人でもありますし、町長でも結構です。何とかよろしくお願いたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 綱引きは、我々がやっとなった時に、非常に綱引きというのは盛んでございまして、九州大会とかいろいろ唐津の大会とか、出場しよったわけですが、それは、とびうめ国体のエキシビジョン競技として盛んに行われたわけでございます。何らかの機会があるということが、盛り上がっていくチャンスではなかろうかと。久山の綱引きも、私どもが20年ぐらい前に指導に行きまして、綱引きが盛んに行われておりましたが、今年からもう廃止したというふうなことでございます。

だから、はやりすたりというのがあるわけです。お年寄りもゲートボールというのが盛んに行われておりまして、今、ゲートボールやっている方はおってないという状況でございます。

体育協会の中に綱引き協会というのがあるわけでございますし、また、体育協会の副会長してある方が、県の綱引き協会の理事長もしてありますので、そういう面からすれば、県のほうでも何か大きな冠をつけた大会を幾つかやる。昔は県大会とか、そういう大会もありました。そういう大会がないというのは、やっぱり一つの目標とするものがないから行われないうことであろうかと思えます。私は乙植木でございますが、須恵から綱引きで負け齒がゆいということで綱引き大会の翌日から、週2回綱引きの練習、新たなメンバーでやっておるような状況でございまして、何か目的がなければ、それはやらないわけですが、協会があるし、体育協会もありますので協会とか体育協会を中心として、子どもたちに普及をさせるという何らかの形を、今後、つくっていただきたい。育成会で、綱引き大会をするとか、また、そういうふうなことで機運を盛り上げていただいて、地道な活動でございますし、それは浮き沈みがあるわけでございますので、ただ町の大会のときには、中学校のほうには教育委員会を通して、昔柔道部が出ておったりしましたので、そういうところに出てほしいとか、先生たちのチームをつくって出てほしいというような呼びかけ。それは、教育委員会のほうでもやっていきたいというふうに思いますので、主力は綱引きクラブのほうで進めていっていただきたい。先頭に立って。そのように私は思いますけども。

以上です。

○議長（三角 良人） 世利議員。

○議員（2番 世利 孝志） 質問じゃございませんけども、ちょっと要望を含めて終わりにしたいと思えます。

今、言うように、綱引き大会をチームが減っていく中で、やはり盛り上げるためにも、社会教育課を通じて体育協会あたりの活動の中にPRをさらに広めて、参加が多くなるように。また、小学校でも、もし6年何組が綱引き大会に出たいとか。分館以外でも、そういう形で出れるような体制をとっていただいて、綱引きのチームが多くなって、さらに盛り上がっていくことをお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（三角 良人） 6番、田ノ上真議員。

○議員（6番 田ノ上 真） おはようございます。6番、田ノ上です。

いつものようにやってまいりたいと思います。

本題に入る前に一言させていただきます。3月のこの時期になりますと、あの東日本大震災の記憶を呼び起こすような企画報道がふえてまいります。現在も12万3,000人の避難者がおられるとのことで、記憶の風化は許されない現状です。また、今月は福岡西方沖地震から12年、来月は熊本・大分地震から丸1年の節目です。私ども議員は執行部とともに、町民の命を守る施策を進めていかねばならないとの思いでございます。

ところで、先月2月21日、宇美断層が主要活断層に追加されました。長さ20キロメートル以上の断層を主要活断層に指定するということでの決定だったようようです。気になる今後30年間の地震発生率は、ほぼゼロ%と今までと変わらないままですが、やはりこれを受けての一層の注意と準備が必要になると思います。

この発生率、あまりあてにならない数字と言われていますが、そういうと何の対策も始まりません。昨年的一般質問でも申し上げましたところの地震対策ですが、一層の前進をよろしく願います。

それでは、通告に従い、質問いたします。

ここ数年、町内の行政区や各種団体でAED、自動体外式除細動器の講習が行われています。すみません。通告では研修としていましたが、講習というのが正しいようなので訂正いたします。戻ります。

私自身も前任期中の総務建設産業委員会所属のとき、粕屋南部消防署において講習を受けました。昨年はコミュニティでも講習の機会があり、繰り返し講習を受けることの大切さを実感しました。見聞きするところによりますと、同様の講習が盛んようです。南部消防署の協力には感謝申し上げるものでございます。なお、この質問の中のAEDの効果等については、その機器の力を発揮するのは人間であり、正しい使い方、胸骨圧迫などの処置との組み合わせによって蘇生がなされることを前提にしています。

機器の普及で満足するものではないということをはじめに申し上げておきます。言うまでもありませんが、AEDの効果は大きいものがあります。少し古いデータですが、平成22年消防庁集計の心肺性心停止者の1カ月後生存率は、応急手当ありで14%、プラスAED使用ありで45.1%と約31ポイントの優位があります。この集計された平成22年は、平成16年に厚労省が一般市民にAED使用を解禁してから、6年しかたっていない時期であり、この7年後の現在では、さらに大きな効果がデータとして現れるものと思われま。

我が須恵町の各所においても、講習が行われていますが、講習で使用する機器は模擬といえますか、講習用のダミーです。実物のAED機器は須恵町のホームページによりますと、公共施設や教育施設など町内の15施設に設置されています。

ほかにも、病院などにはあるものと思いますし、民間の事業所にも大きいところには設置されているかもしれません。それはともかく、実は私これを見て、意外と多いと思いました。必要なところにちゃんとある。ただこれが町民の安心につながるのかが大事なんだろうなと思うものでございます。その点で休日、夜間の対応は課題ではないでしょうか。ホームページには心停止状態は、いつでもどこでも起こる可能性があります。体育の授業中やスポーツの最中に、大切な友人やチームメイトが倒れるかもしれません。町内各所にAEDを設置していますので、非常時に御活用くださいと記してあります。

設置箇所やこの文言から伺えるのは、心停止が起こりやすい場所、時間帯が想定されていることだと思います。つまり、昼間人が集まる運動中というものでしょう。これは平成25年に厚労省を通じて出されたAEDの適正配置に関するガイドラインの、AEDの設置が推奨される施設の例にも沿ったものであり、適切だと思います。しかしながら、ホームページの記述には、心肺停止状態はいつでも、どこでも起こる可能性がありますとの文言があります。

このいつでも、どこでもを想定した施策が必要と思うものです。残念ながら現在の設置状況はホームページで述べている。いつでもどこでもの非常時に対応するには、難しいものがあると思われまます。そこで、申し上げたいのは、ただいまの適正配置のガイドラインの推奨施設の例の記述には続きがあるということです。

AEDの設置が考慮される施設例というものです。引用します。「地域のランドマークとなる施設、地域の多人数を網羅している、救急サービスの提供に時間を要するなどの地域の実情に応じ、郵便局、24時間営業しているコンビニエンスストアなど、救助者にとって目印となり、利用しやすい施設へのAEDの設置は考慮してよい。」とのことです。

さらに、考慮施設の2例目も引用します。前半を略します。「集合住宅、我が国では、突然心停止の発生は70%近くが自宅、住居であり、集合住宅が多いため、集合住宅が密集した環境では、AED設置の効果が期待される。」とのことです。集合住宅に関しましては、不覚にも通告に入れていませんでしたのでこれにとどめます。このようにガイドラインにおいても、考慮されている24時間営業しているコンビニエンスストアに設置の協力をいただければ効果が期待されるとあるように、休日、夜間の非常時に大いに貢献するでしょう。ガイドラインばかり引用して恐縮ですが、クラス1の措置として、心停止から5分以内に除細動が可能な配置との記述があります。

須恵町内には、10店舗以上のコンビニが営業していますが、ここに設置することで24時間

5分以内の除細動が可能となる町民が大いにふえることでしょうか。人口カバー率がどの程度になるか研究の余地があるのではないのでしょうか。もちろん現段階において、全てのコンビニに設置すべきとまでは言えませんが、計画的に取り組みことで須恵町の緊急救命対策が充実していくことは確実です。

さらに、コンビニ設置の利点は、既にコンビニは住民生活にとって必須インフラと言える状況となっていることです。食料品、生活雑貨の販売など、営業活動をはじめ住民票等の発行サービス、町税等の納付など、ただでやってもらっているわけではありませんが、行政サービスの一端をも担っています。

また、住民感情としても、何でもコンビニで済ませようとの意識は強いものがあります。さらにAEDの設置まで協力をいただくのは申しわけない思いですが、いざという非常時にコンビニに行けばAED機器があるととっさに思いつくことで、除細動までの5分間をむだなく行動できるものと思います。

町内に心臓病の方、心臓に不安をお持ちの方がどれほどいらっしゃるか。ある程度までは概算できるかと思いますが、そういう方々に周知することで安心を与えることができるのではないかと。そういう意味でも、コンビニエンスストアにAEDの設置協力をいただくことは、住民の理解を得やすいと思うものです。

私の父は、狭心症でした。母は急性心筋梗塞、二人とも心臓の病でございます。幸い元気になっておりますが、二人とも自宅での発症でした。ただ、当時の私はAEDがあっても、使い方がわからない状態でしたので、猫に小判だったとも言えます。やはり、最初に述べましたように、機器の設置と並行して、使用に対する講習や理解を推進していくことが必須になってまいります。

ここで伺います。

1点目、コンビニエンスストアにAED機器を設置することの是非について。

2点目、既にコンビニにAED機器を設置している自治体もありますので、法的には問題ないと思うのですが、設置についての障害というものはあるのでしょうか。

3点目、AEDを使用するときは、非常時に借りるということになります。その際、現時点、今の町の施設に設置のものを施設外に持ち出す必要があるとき。これは、日本心臓財団の試算によりますと、半径300メートル以内の範囲になりますが、持ち出す際の手続等はあるのでしょうか。想定していないかもしれませんが、コンビニ設置のときの手続の目安になると思います。町長の御見解はいかがでしょうか。御答弁を願います。

2問目でございます。

新技術である小型無人機ドローンの利活用についてお尋ねします。

ドローンは既に普及期に入っており、報道やさまざまな撮影現場で使用されることも多くなり

ました。ドローンを使用している自治体もふえています。久山町のホームページでは、ドローンにより撮影された動画が町の紹介に一役買っています。須恵町は福岡空港が近くにある関係で、町域の西側一部が水平表面にかかり、その他全域が円錐表面にかかっています。また中心部は人口集中地区とされていますので、航空法にかかる許可を得て、運用しなければならない部分はありますが、実用上の問題はさほどないのではないかと思います。

平成28年4月、内閣官房に設置された小型無人機にかかる環境整備に向けた官民協議会は、小型無人機による空の産業革命を掲げ、ロードマップを策定しています。

この中では、ドローンの利活用分野の例示として、①物流、②災害対応、③インフラ維持管理、④測量、⑤農林水産業を挙げています。この例示に関しては、実際に現場を持っている行政各課のほうが利活用に対するインスピレーションがわくのではないのでしょうか。

また、平成28年6月2日に閣議決定された日本再興戦略2016の中にも重点分野の中の一つのメニューとして、ドローンの活用が位置づけられています。

この中では、主に配送インフラとして重視されているようです。ドローン活用の利点は、コンピュータ制御による工法で習熟すれば、プログラムにより目視によらない飛行が可能となります。運搬配送などの輸送手段としてはもとより、上空からの近接した撮影、多様な角度からの撮影も可能になります。今後、治世やインフラ等の各種調査、災害などの現場調査や支援、防災対策に生かせるものと思います。

一つのエピソードとして、きのう平成29年度分、町内工事箇所の視察を行ったのですが、熊本橋の視察の際、橋梁の下部が角度的に目視できませんでした。担当の都市整備課は事前に撮影した写真を用意していたのですが、それはともかく、ある先輩議員が一言、「よう見えんね」と、「お前若いけ、降りてから見てこい。」とどなたかおわかりと思いますが、そうおっしゃる。私はすぐさま降りませんでした。そういうこともドローンを飛ばせば、リアルタイムの映像を今後、議員に配布される。タブレット端末で個々に確認できることになります。別に議員がほしくて言っているわけではありませんが、身近な一例として申し上げたいと思います。

また、利用するとなると、活用範囲が広いことから、業者に委託するよりも自前で備えたほうが費用対効果がいいと思われるのは、ただいま紹介したエピソードからも考えられることです。それと、先ほどの一般質問内で話題になったイノシシなどの鳥獣被害対策にも活用できるのではないかと、研究の余地があるのではないかと、思います。

ドローンは、基本的にはそう高い値段のものではありません。高いものもあるようですが、習熟度、用途に合わせ、計画的に機器の選定、操縦者の育成をしていくことができます。政府が空の産業革命をうたっています。我が須恵町も空を制することで、立体的な町の発展に期することができるのではと、思うものでございます。

ここで伺います。

須恵町として、ドローンの利活用に対して研究はしているのでしょうか。導入の予定はお考えでしょうか。町長の御見解をお願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） まず最初に、AEDの問題ですが、これからはいわゆる高齢化社会を迎えるわけございまして、コンビニの持つ機能というのが、ただ買い物だけではないし。やっぱり生活圏の中で、今、本町では10カ所あるわけですが、各行政区に大体1カ所ずつぐらいあるわけございまして、それを利用しないわけにはいかないということでございまして。

今後、大牟田あたりが先進地でございますので、AEDをコンビニに置いていただくことで可能かどうか。幾つものコンビニの会社があるわけございまして、それらに対して打診をしたいというふうに思っております。

特に公共施設に15カ所置いておりますけれども、夜間とか土日は閉まっております、さっさと行けないという状況でありますので、コンビニが一番いいのかなと。だから、コンビニは今までのコンビニだけじゃなくて、新しいコンビニの機能というのが出てくるのではなからうかと思っております。これについては、コンビニのほうに働きかけをしていきたいと思っております。

それから、その次のドローンでございますが、頻度の問題とかいろいろありますし、粕屋南部消防組合の運営会議というのは町長だけで、6町長やっておるわけですが、6町に一つあれば、いいのではなからうかと。それで、災害等についても消防にあることが一番便利じゃなからうかと。そして、365日、24時間体制で、人間もおりますし、火災もさほど遭ってありませんので、その間にドローンの操縦基本を学ぶとか、そういうふうなことで、私はヘリコプターよりもドローンを消防署に置いたらどうかということを提案はいたしておりますので、それについては、まだ消防署のほうはあんまり乗り気じゃなかったわけございまして、その件についてもう少し、高いもんじゃありませんので、早急に整備することで打診をしたいというふうに思っております。

特に、私は今までは待機児童をゼロにすると。子育てをしやすい町というのを考えておりましたが、29年度から城山の防災センターと名乗る公民館を建設したい。それから、須恵区についても、川の東側に防災センターというのは、ほとんど、今、ないわけございまして、そこに中央防災センター的なものを合わせた公民館を建てたいというふうに、土地の購入もそれでいたしておりますので、これからは安心・安全なまちづくりというものにしていきたいというふうに、今、思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 田ノ上議員。

○議員（6番 田ノ上 真） 私にとっては、思いのほかの御答弁をいただけたなと思っております。議長は、二の矢三の矢と申しましたが、私にとっては満点ですので、再質問ございません。逆に町長が喋り足りなかったんじゃないかなと心配しておりますが、ドローンは、まず消防のほうからというのは、至極最もな話だなと思っております。まず、どこかで使い始める。そして広がっていくというのが大事だと思いますので、それはいい考えだというふうに思うものでございます。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（三角 良人） 3番、白水勝元議員。

○議員（3番 白水 勝元） 3番議員、白水勝元です。それでは、通告に従いまして、高齢者の運転免許証返納に関する支援策はということで質問いたします。

須恵町の高齢化率、65歳以上の人口は昨年10月時点で約24.3%となり、今後も進む方向にあります。高齢者のブレーキとアクセルの踏み違い等による運転事故は、昨今のテレビや新聞で報道されています。

須恵町では、まだ大きな事故に至ってはいませんが、高齢者が少しでも安心して免許証を返納できる支援策を実施していただきたいというふうに考えます。

今月の12日から改正道路交通法が実施されます。75歳以上の運転者は3年ごとの免許更新時に認知機能検査を受けることとなります。その結果は、認知症のおそれあり、第1分類です。それから認知機能の低下のおそれあり、第2分類。認知機能低下のおそれなし、第3分類の3つに分類されます。

ここの認知症のおそれあり、第1分類と判定された場合、違反の有無にかかわらず臨時適性検査、つまり医師の診断を受けることとなります。その結果が認知症であることが判明したときは、免許取り消しの対象となります。高齢になって子や孫が心配して、免許証の返納を促しているが、本人は運転できなくなると、行動範囲が極端に狭くなり、認知症などの病気の発症可能性が増します。こういったことで免許証を返納しても、少しは不便になるがある程度の行動範囲は確保できるような支援策が求められると思います。

例えば、コミュニティバスの経路や時間帯、運行頻度などの見直し、病院や買い物、役場へ行くのに都合のいいものにする。一例を上げれば、須恵パーキングエリアから降りたところのレインボーロード、ここは、今、コミュニティバス全然走っていません。西鉄バスも走っていません。こういったところを追加するとか。

また、タクシーの割引券を配布する。これは一部の自治体がやっています。こういうことです。他の市町村での実施事例等も調査して、須恵町に合った施策を講じていただきたいと思います。

以上、よろしく御回答お願いいたします。

○議長（三角 良人） 満行総務課長。

○総務課長（満行 誠） ただいまの御質問に対しまして、総務課のほうからまずはお答えをいたしたいと思っております。

議員がおっしゃるとおり、現在、日本が長寿国家と言われる一方で、高齢者の運転事故のニュースは後をたっておりませんし、その事故被害の甚大さが一層増しておりますことは、まことに残念なことであります。

そして、これは日本の今の大きな社会問題でもあります。御質問のように、高齢者の運転免許証の返納を推し進めることは、昨今多発いたしております交通事故の抑制策としまして、非常に有効な手段だと思っております。そこで返納後の具体的な支援ということになるわけですが、そこでまず他市町村での実施例を調べましたところ、県のホームページではございますが、久留米市、宗像市、糟屋地区内では粕屋町など、6市4町がホームページで紹介されておりました。その主な内容、サービスを見ますとほとんどがコミュニティバスの無料ということでございました。これは議員も御存じのとおりだと思います。

本町のコミュニティバスの利用につきましては、65歳以上の方が運転免許証の返納の有無にかかわらず無料でございます。このほかのサービスの一例として、先ほどおっしゃいましたバスの運行経路等の見直しも有効な支援策になると思っております。

しかしながら、運行経路次第では、町内を走る西鉄バスとの協議が必要になってくるケースも出てまいりと思っております。改めまして運転免許証の返納促進の支援策ということで考えますと、須恵町1町の支援ということではなく、幅広い領域で練り上げる必要があるのではなかろうかと思っておりますので、御質問に対しましてお答えとしましては、まずは本家本元の警察署との協議を手始めに、今後の施策を練ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） この問題は、社会問題にもなっておりますし、非常に難しい問題です。免許証を取り上げるということに対して、お年寄りの方の生きがいというか、プライドというものを非常に傷つけるわけでございます。

私の親父も八十幾つかで亡くなりましたけども、兄がまず最初に車の車検をするときに、「もう車検せんばい」ということで廃車しました。その次、免許の更新で、七十幾つかのときに、スクーターでとってましたので、軽自動車の360までの限定でございまして、660に軽自動車になりましたので車を買えないということで、660をとるために普通車の自動車学校70代で行きまして、とってございまして、それが効いたんでしょう。免許取り上げて更新をしなかった

途端にちょっとアルツ系になりまして、すぐ亡くなりました。

前の前の町長、田原町長がいつも車で山のほうに行っておりまして、もう回りの人たちからは車は危ないと。あちこちぶつけてということであつたんですが、最初、車はやっぱり取り上げて、免許証だけは返さんがいいですよと僕は、その当時ちょっと言ったんですけども、取り上げられましたら亡くなられました。

そういうふうな時期でもあつたんでしょうけど、やっぱり免許を取り上げるというのは、もう年寄りだと、社会のために役に立たんと言われるような、終身刑を打たれるようなことですので、これを取り上げるというのは、個人のほうから申し入れというか、それに頼らなければならぬ。

福岡市のほうが、昨日、ちょうどテレビでありよりました。6時ごろやったですかね。福岡市は交通の便がいいからいいですねと、だからバスについても無料パス券を渡しますというようなことのでございました。それはいいなど。タクシーも初乗りかなんかを無償にするとか、一人の人が言ってありました。もうちょっと見返りがほしいなという話でございました。

それで敬老祝い金を、節目、節目でうち出しておりますが、福岡市のほうもそうでございます。敬老祝い金を廃止して、その免許証返還した人たちに何か見返りを与えるというふうなことのでございます。

先ほど総務課長が言いましたように、これはうちの町だけで65歳以上無料にしていますけども、無料でコミュニティバスに乗るって言ったって、それは行く方向もいろいろ違って来るし、自分の行き先とも違うわけでございますので、なかなかメリットがないわけです。

だから、その免許証を返すということで、障害者の方には初乗り、ワンメーター出しております。年間60枚やったですかね。60枚、1年間に。400人ぐらいの人がいるんですが、それでも相当お金がかかっておりますので、それで免許を返納された方にワンメーターだけですから470円ですか、その程度やるということでは、ちょっと進まないというふうなことのでございました。

本町では、高齢者の方の高齢者運転免許証更新は、免許試験場に送り迎えをしております。うちだけだと思います。この辺では、お年寄りの方はそれは非常に役に立つというふうなことのでございまして、その中でも、やはりPRをしていって、そして自主的な返納でなければ、ちょっと生きがいで失わせるようなことになりますので、取り上げるというのはなかなか私ももう60代最後の年になりましたが、非常にもう運転が難しくなりました。夜間の運転なんか女房横に必ずついて来ますが、乗せとかんとちょっと怖いような状況で運転しておりまして、やっぱり自分自身で自覚を促すということを進めていかなければ。それでまず言いましたように、警察と協議をして、警察がどの程度このことについて、事故の問題でございまして、危機を感じているかと

ということで、警察と7町長、その警察協議会的なこともあっておりますので、そのことについて提案をしてどのように考えておるか。どのような方法があるのかということを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 白水議員。

○議員（3番 白水 勝元） 御答弁ありがとうございました。

やはり、抜本的な対策とかそういうものは広域でやったほうが効率がいいと思います。それから免許を無条件に取り上げたり何かするというのは、それはそれこそ大変で自主的に返納してもいいなと思わせる。これが大切です。返納してもいいなと思わせるためには、やはりコミュニティバスが便利がいいとか、あるいはほかの支援策があるから自主的に返納できると。そういったものがないと、やはり、どうしようもない。自分の動ける範囲が狭くなるわけですから、返納が遅れていくと。そこで事故が起こったらもともともないというふうに思います。

したがって、やはり広域でやると時間かかりますので、今のところ対象人口もそんなにふえてはいないとは思いますが、須恵町だけでも何かできることを実施していただきたいなど。もちろんコミュニティバスは65歳以上無料になっていますけども、さらにそれにプラスアルファして、返納を促せるような何か支援策を少しずつでもいいですから、やってほしいなというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） そのようなことを考えておりますが、具体的には今マイクロバス2台でコミュニティバスを回しておりますが、細部に渡ってはなかなか動きがとれないわけです。だから、小型化を図ろうかと。特にいっぱい乗っているわけじゃありませんので、今の10人乗りぐらいの小型のもので対応できますので、それを、例えば時刻表なしに呼べば運行できるとか。何かそういうことを考えて行かなければ、見返りの分が大部分でございますので、例えば、1日に1回はそれを呼んでも無料化だとか、そういうふうなことを考えていきたい。コミュニティバスの小型化を今ちょっと検討に入っておるところでございます。

○議長（三角 良人） 白水議員、最後になります。

○議員（3番 白水 勝元） 町長が言われたこと非常にいいと思います。小型化で小回りがきけば、狭いところもちょこちょこ行けますので、ぜひ、それを実施していただきたい。呼べばいいということですから、電話番号ぐらい知っておけばいいと思いますので、ぜひ、お願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（三角 良人） 7番、松山力弥議員。

○議員（7番 松山 力弥） 議席番号7番、松山力弥です。

今回は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後の展望はと題しまして、お尋ねいたします。

石破茂、前地方創生担当大臣は報道機関のインタビューに現在、日本の人口は1億2,700万人で西暦2100年には半分以下の5,200万になると予想されています。その大きな原因の一つは出生率の高い地方から出生率の全国最低の東京に人が集まっていることにあります。そのため、国は具体的な政策として日本全国の全ての自治体に期間5年として将来人口の推計を出し、先を展望する人口ビジョンを作成し、それをもとに人口減少を克服し雇用を創設するための総合戦略を策定することを義務づけました。

これは地方の雇用を生み、出生率の最も低い東京都への一極集中を是正し、最終的に日本の人口減少を食い止めることが大きな目的ですと言っておられました。

これを受け、須恵町においても、平成27年度から平成31年度を計画期間として、須恵町の人口ビジョン踏まえ、産学官金労言体制でつくった、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。私もこの総合戦略を作成するにあたり、会議に参加させていただきましたが、この計画が進んでいるのかを心配しております。

須恵町はまだ人口減少傾向ではありません。人口ビジョンを将来、平成30年まで伸び続けるとのことですが、近隣町では既に減少傾向になっているところもあります。逆に我が須恵町は、増加している今こそが行動を起こす大きなチャンスだと考えます。

計画策定から1年が経過しましたが、次のことについて質問いたします。

1番目に総合戦略を前に進めるための交付金で、須恵町はオープンイノベーションセンターを設置することが決定しております。このセンターの役割は何か、また、総合戦略での基本目標のどの位置づけになるのかお尋ねします。

初期の投資費用、人件費を含めた維持経費はどれくらいかかりますか。その経費に見合う効果はありますか。金額が推計されていれば金額を、または雇用を生むなら人数を、その効果をお尋ねいたします。

2番目に基本目標①の雇用創出、基本目標③の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるなどのこの目標は進んでいますか。この一年の成果をお尋ねいたします。

3番目に人口が予想以上に増加していますが、公共施設、幼稚園、保育所、学校についてどのような対応をお考えでしょうか、お尋ねいたします。

また、総合戦略を具体的に実践していくには、実施計画を立て、国の認定が必要だと聞いております。認定を受けた事業は、交付金、または企業からの応援も期待できると思いますが、どこ

まで進みましたか。また、当初本会議において、町長諸報告の中でオープンイノベーションの目的について、大まかな報告は受けましたが、私も質問と重複するかとは思いますが、総合的に今後の展望を含めお尋ねいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） そもそも総合戦略というのは、地方に経済力を生むと、地方の収入を上げるということが目的なわけでございます。だから産学官金労言というそういう業種の人たちが異業種と申しますけれども、寄り集まって、そして将来に向けて何らかのアイデアを出し合うということである。だから、Aという企業だけが儲かるんじゃなくて、Aの企業があるその町全体が利益を生むということが大事なことになるわけでございます。

本格的な事業展開は、29年度からになるわけでございまして、今までは、これをどのようにしていくかという話し合いの場であったわけでございまして、どれだけ進んだかと言われても、想像の段階でしかないわけでございます。あくまでも自分がこのように思うというようなこと。それをやってみようというのが、このオープンイノベーションセンターの役割でございますので、これからということになるかと思えます。

答弁書がここにありますので、ずっと読んで説明をしたいというふうに思います。

まず、オープンイノベーションセンターの役割と総合戦略における基本目標の位置づけについてでございますが、須恵町におきましては、平成28年度議会の町長報告におきまして、須恵町の30年後を見据えた総合戦略ということで、政府が進めております地方創生事業を活用しながら、人口2万8,000人を目指して戦略を進めてまいっております。

議会開会日におきまして、町長報告でもふれましたが、現在、須恵町の総合戦略をさらに加速化させるために、須恵町オープンイノベーション戦略推進事業に取り組んでおります。加速化交付金を利用して、オープンイノベーションセンター、これ建物ですが、須恵中央駅前の広場に建設する予定になっております。

このセンターは、町内外で事業を営まれる方々をつなぎ、新しい事業を生み出し、稼ぐ力を培っていただくハブ機能を持った、サテライト施設として運営することといたしております。

さらに、このセンターには喫茶等の機能を備えるとしており、この周辺地域のにぎわいの場、語り合いの場として成長していく、呼び水となることを大いに期待をいたしております。だから、この建物は、町の施設ということじゃなくて、みんなの施設だということでそこにみんなが集まって来て、そこでいろいろとまちづくりについて、思うことを告げていただくということで、改まって会議が何時から何時ということじゃなくて、コーヒーでも100円コーヒーぐらいでしようけど、飲みながらいろいろ将来を語るという、そういう場がありませんので、企業の人もありましょうし、銀行もありましょう。それから学生もおりましょう。それからマスコミ機関もあり

ましょう。そういった人たちの集まりの場を考えております。

収益性の高い自走できるセンターを目的としており、企業代表者の方、商工会、農業関係の方々数名、ワーキンググループを行った中から、事業効果のある実現可能な事業に早速取りかかっているところですので、この建物を建てるということです。

このセンターで行ってまいります事業につきましては、まだ検討段階ではありますが、子どもプログラミング塾、それから奨学金負担制度、サテライトオフィスの誘致等、さまざまな項目を策定しております。全基本目標にかかわる幅広い効果を生む位置づけとして行ってまいりたいというふうなことでございます。

また、初期の投資費用とか、維持管理費とその経費に対する効果でございますが、これにつきましては、平成28年度におきまして、加速化交付金2,000万円をいただいておりますが、それを投じて躯体部分の構築を行ってまいります。本年度維持管理費につきましては、当初、人件費につきましては、人を配置する予定はなく、予算計上はしておりません。

燃料費、光熱水費、機械委託料として年間約88万円、センターリース料として、内装、設備、外構等といたしまして、平成29年度から平成34年度まで、5年間でございますが、5,000万円の債務負担行為を起しており、本年度1,000万円を計上しております。収益に関しましては、まだ未定ではございますが、センターの約半分の部分を使って賃貸いたします喫茶部分の家賃収入等、いわゆるディズニーのポリシーと申しますか、3つのポリシーがあるわけでございますが、常に不確実な状態に置いておくと。昨年ディズニーに行ったら、今年新しい施設ができた。公共事業というのは別なんです。できたその時が、その時が一番いいわけでございます。

ディズニーランドで、何で入場者が毎年でもふえていくのかということ、それは、ディズニーが不完全な状態で、常に新しくつくり上げていくという考え方があるわけでございます。非日常的な状況をつくっておると。それはたばこの吸殻とかいうのは、ぽんと捨てている。そこに来た人がぱっと掃く……。非日常的な状況をつくるというのが、ディズニーのポリシーであれだけの客を呼んでおるというようなことで、みんなで作りますよと。こうあるものをこのためにつくったということじゃなくて、これからみんなで作りますよという理想を描いたものであります。

それで、事業成立時は諸収入、貸し出した家賃等で考えておると、また須恵町のへそとも言うべきところがございますので、通勤、通学者の一次利用や待ち合わせ場所、イベント会場としても多くの方々に利用していただけるものと期待をいたしております。ただ、建物がそう大きくはないわけでございますので、そこまで欲張るといのがちょっと難しいかなというふうに思っております。

次に、雇用創出、結婚・出産・子育てに適した環境づくりについてこの一年の進捗状況でございます。前段でもお話いたしましたワーキンググループを行った中から、御質問に関する御意見や解決のための方策を話し合っていました。町内企業の方々からは、各大学に求人募集を行っても来ていただける人材がないといった雇用創出以前の現実的な問題もありました。

先日、九州産業大学の学生の方、数名と町担当者でミーティングの機会を持たせていただいた折に、須恵町を知らない。就職活動の際の求人募集覧に須恵町の企業の情報が見当たらなかったと。情報提供不足を痛感しております。本年度のPR事業の対策項目として取り上げてまいります。平成27年度補助事業で実施いたしました町内で事業を営んでおられる方々を対象に、プレミアム付き住宅リフォーム券につきましては、他の効果もございますが、平成26年度に比べ法人住民税で約2,300万円の増収となっております。

平成28年度同規模単独で行いました事業におきましては、同等の効果が期待できるものと思っております。また、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりのための事業といたしまして、平成28年子どもの居場所づくり事業、須恵っ子サマーデイルームを夏休みと冬休みの期間、2回にわたって行っております。

冬休み開始時には、22名の参加をいただいております。最後に人口増に対する公共施設、園、学校の対策等についてでございますが、人口増加に伴う小中学校施設において、どのような対策を考えたでしょうかについてお答えいたします。

全国的には、少子化が進む中、また学校の統廃合が起こっている中、須恵町では徐々にではありますが、人口増加があっております。子育て世代の転入が大きく影響しているものと思っております。そのため、児童数がどの学校においても、増加傾向にあり、小学校の教室が不足する事態が起こっております。

平成27年度と28年度を比べますと、平成28年度は小学校全体で82人の増加となっております。教室が不足する学校におきましては、特別教室等を改修し普通教室にして、教室をふやしているのが現状であります。

また、特別支援学級の増加もあり、教室を二分割して使用しております。障害児を持った方たちの数がものすごい状態でふえておるわけでございます。それは数名でございますので、一教室が必要じゃないということで、半分に切って二つの指導をそこでやっていくという状況でございます。

しかし、こういった施設の改修にも限度があり、教室確保が厳しくなることが予測されます。特に第一小学校と第二小学校につきましては、今後、増築を視野に入れながら早期に対応できるよう学校と協議を重ね、対策を講じてまいります。幼稚園、保育所につきましては、南幼稚園が老朽化施設として残っておりますので、この施設も大規模改修するのか、新築にするのか協議を

してまいりたいというふうなことでございます。これは新年度で改修設計する予定でございます。

子育て世代が増加している中、公営施設をどこまで存続させることができるか等の検討段階にきていると思います。今後将来像を描きながら、施設の整備を進めてまいりたいと思います。

以上のような答弁書でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（7番 松山 力弥） 今、町長の答弁を伺いましたけれども、最後のほうから忘れないうちに、学校関係のことでございますけれども、今、この創生事業等の計画を考えますと、須恵町に住んでいただくとなると、人口を減らさないためにも、これ学校とかそういうとちやんとしとかんと、人が住まない。途中で離れる、須恵町から。だから、今後のことを考えますと、せっかくこれだけふえた人口を減らさないためには、そういうところもちゃんと整備をしていただきたいと思います。これはやっぱり先が見えない民間に年間の計画、総合計画の中でもお願いしとったわけでございますけど、須恵町の場合はそれ以上にふえていると。

また、この人口ビジョン施策の中でも計画書の中でも、それ以上にふえていると。もう一年間で約200人の人口がふえているわけでございますが、2万8,000人は平成30年と見ていましたけど、今、約2万7,900人、あと100人で2万8,000になります。もう年内には恐らく2万8,000は超すと思いますので、そこらもよく見分けながら、公共関係のそういうのには、教育関係にはぜひお願いしたいと思っております。

それから、オープンイノベーションセンターの件でございますけど、これは平成27年度の補正予算で一年前でございますけども、5,220万円のお金を繰越明許費で28年度に繰越したわけでございますが、その予算で、今度オープンイノベーションセンターを設置するわけでございますが、当時は、オイコスあたりですとか何とか話があったんじゃないかなと思いますけども、どうして駅前の道路の混雑するあの場所に設置したのか。そこら辺の検討した経過を質問したいと思います。

あその場所は、パチンコ屋さんはあるところありますが、通勤途中とか、学校の生徒が寄るところには、車がない人は寄れますけれども、車できている方は、駐車場とかまた混雑する場所に、そこら辺をどうして選考したか経過を尋ねるところでございます。

それと、現在、オープンイノベーションセンターをワーキングしたわけでございましょうけど、企業からの問い合わせがまだできていませんけども、そういうオープンイノベーションセンターについて問い合わせがあったかということでございます。

それから、日本全国の自治体の創生総合戦略の内容は、ほとんど一緒だと思っております。志免も宇美も須恵町の近隣町も同じような内容だと、人口減少に悩むところでございますけども、同じ考えを持った戦略をしておりますが、蛍の歌じゃありませんけど、「こっちの水は甘いぞ」

というような形で、自分とこに自分とこに企業から人口を要望するんですけども、うちの場合には一村一品とか、これというものがはっきり言ってありませんので、そこら辺を今後、どういふふうに須恵町のPRの中にもあると思いますけども、何を基本につくって、町外から人を呼ぶ。須恵町から出ていかない対策について、もう一度そういう一村一品とか核になるふるさと納税の返品じゃありませんけども、そういう考えがありましたら、なかったら結構でございます。ありましたら、御答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） ふるさと納税につきましては、今、全国的に見直しの時期が来ておりまして、多分、今までの状態で長続きはしないだろうと。曲がった形でその本来の趣旨から外れた形でふるさと納税が行われているというようなことでございますので、ただ、うちとしては、やっぱり産物がない。農産物もない。海産物もない。いろんな面で非常に難しい。製造会社が少ないと。製造する企業。だから、あるとすれば醤油屋とか、塩とか、味噌とかも、その程度でございますので、それを寄与してほしいという問題はなかなか町としては言いにくい問題がありますが、その味噌も例えば、焼き物はうちが得意としておるところでございますので、味噌がめを有田焼にするのか、唐津焼にするのか、小鹿田焼、3人の陶芸家がおられますので、そういうことで一緒にあわせて価値のあるものにしていきたいと。そういうことは考えてはおります。

どこでその話し合いをしておるか、企業のほうはわかっているかということですが、これは、今、商工会の青年部とはまちづくり課が協議しながらやっていっております。それでオープンノベーションセンターがこのような形になるというのは、商工会のほうもわかっておるといふふうに思っています。ほか何やったですかね。

○議長（三角 良人） 選考基準、場所の。

○町長（中嶋 裕史） あそこは、広場として借地をしているところで、それが借地で建物が建てられるかということでございますが、それは建てられるということですが、もともとダイエーが進出してきたときに、緑地帯として緑地面積を確保しなければならないということがあって、あれを確保したわけです。それで、今、ガソリンスタンドと駅との間に窪地があります。あれを買わせていただくということをお願いして、了解は大体とれておるところでございますが、そこを緑地帯として残して、ゆくゆくは駐車場とかそういう形でそこを持っていくと。それがダイエーが来たときの緑地分を確保するというので、町が確保しなければならないわけですので、それは確保するというのでした。それを駐車場とか、そういう形で考えたいというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（7番 松山 力弥） すみません。ちょっと、今ので答えになったのかなと思いますが、もう決まったことですので、もうそこまで言いませんけども。そもそも、ちょっとずれるかもわかりませんが、この地方創生総合戦略は、これは国の施策のそもそもの私個人の意見ですけども、これは施策の失敗であって、昔は夫婦働かなくても家内が家の番していれば、子育てすれば何ちゃ飯食えた時代でございますけども、時代が変わったら人間贅沢になって、女性の雇用とかそういうのを始めましたら、女性が働けば、絶対子どもの出産率は下がるんです。1.8人とか言いますが、1.43人ぐらいですかね。こういうのを自分が失敗したものを、今、政府は地方に何とかせると。東京から年間6万人を転出させて、地方に4万人の流入をとか言っていますけども、現に12万人が超過しているわけです。それでこの前の新聞の中で、民間の調査の中で、全国でどこに移住したいかというのが、福岡県が第5位に入っているわけです。その福岡県の中でも、福岡市と北九州市が1番、2番を争うわけでございますけれども、須恵町の人口の流入という人は、ほとんど福岡市から転入、須恵に来とるわけです。ということは、まだふえる可能性もありますし、そういうことを考えますと、何と言いますか安い土地に人がいっぱい来て、持ち家をいっぱい持つわけでございますけども。今、総合的に考えますと、今日区長さんたちが来ておられますので、我々区長会と議員で組合加入率の会議を行っているわけでございます。

それが、この地方創生に私はつながる、根本の一つが、どこに住んでも基盤をつくるためには、自治体がちゃんとした足腰を持たないと、須恵町の先がないと思うわけでございます。これも総合戦略の中の隅でもいいから入れていただきまして、雇用をこの須恵町で、今、イノベーションセンターの中になるとは思いますけども、その雇用をつくると。

今、須恵町で働いている人は、31%、正確に言うと30.8%、32%の方が福岡市のほうに働きに行くとるわけでございます。これを須恵町で働く雇用を逆転するか、しない限りは税収もないと思うわけです。それだけ企業を須恵町は、ものづくりの町ではございますけども、大型店は須恵町だけ1軒もありません。よそはあります。だから、買い物がほとんど町外に逃げるわけでございますけども、全体的にそういうことを考えますと、須恵町にも大型店舗が来るのは間近だと思います。人口はふえます。今、一番大きいのはコンビニぐらいのもんでございますけども、それも西のほうでございます。この二日市・古賀線から南のほうと言うか東になりますかね、こっちのほうには何もない。それから人口がどうしても下のほうに下りてくるわけでございますけども、そこら辺の企画、考えというか町としての企業誘致を全体的に持っていくと。そして、農業の集約化ではありませんけども、ここまでは商業地域、工業地域、農地というように、そういう計画も今からするべきではないかと思っております。

ちょっと話長くなりますけども、ある方の質問の中で駅の無人化の話がありましたけども、人口がふえて、この沿線の田んぼを住宅地とかいろんな雇用を生むようなものを粕屋町、宇美、須

恵、3町で考えて、この地域を発展させると、自動的に民間の企業でありますけども、そこに人間を配置せないかんと。呼ぶんじゃないかと、そういう人を呼ぶような人間を配置できるようなあれをつくるのも、今からの町政の仕事やないかと私は思っております。

質問はもういたしませんけども、そろそろ時間でございますが、今度のオープンイノベーションを絶対失敗しないように、買い取りしていただきまして、このオープンイノベーションが今後の須恵町の発展につながると思っております。

5年先、10年先の計画を立て進むわけですけども、成果は年々出てきます。進行方向が違ったら修正していただきまして、須恵町が目指すまちづくりを邁進していただきたいと思っております。

最後ですけども、財源のないわが町でも、心の豊かに暮らせることを願うものでございます。そして、このオープンイノベーションセンターの活用と須恵町の発展を祈念して、私はこの質問を終わりたいと思っておりますけど、半分質問みたいなこと言いますが、町長の答弁がありましたら、お聞きしてから、また退散したいと思いますけども。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 結構、土地があいているところには、企業誘致してきたつもりでございます。今、宇美町にあります大きな流通センターのような、あれだけ広い1カ所に集まる土地は須恵町にはないわけで、土地に見合ったものが来るわけで。ただ、3町にまたがったボタ山があります。これについては、私は流通センターか学校が一番いいんじゃないか、それか病院がいいんじゃないかなど。土地は無償であげてもいいと思う、1億円で買っておって1億円はもう収入として入ってきておりますので、土地はただでもいいよと。その代わり造成するのに金がかかりますけども。そして、そこに流通センターとか、福岡都市圏にこれだけ近いところで、あれだけ広い遊休地があるというのは珍しいわけでございます。

あれを金にするしかないわけでございます。これは将来的に固定資産税とか、個人住民税をとるといことで、雇用の場をそこに持ってくるということしかないわけでございます。

福岡市までの通勤距離と言ったら10キロ足らずでございますので、うちとしては企業を持ってくると言うよりも、もともと以前は衛星都市として雇用を生む人たちが生産のために福岡市のほうにいくという状況であったんですが、それが少し須恵町のほうでも生産性の持った企業を誘致して、そこで企業収入を上げていくという状態が起こってきておる状況でございます、行政ができる範囲というのは、やはり個人がこういう事業をしてくださいとって、してくれないわけです。

私が、今、思うのは、水を使う企業に来てもらうのが一番いいわけ。水をたくさん使う企業が来れば、すぐハンコでもつこうかという気持ちになるような状況でございます。水余りを起こし

ておるわけです。須恵町は人口はふえておりますけど、水が余っておるという状態。人口が減っているところは、たまったもんじゃないです。水を計画として買っておるわけです。高い水を、そして少ない人数で水道代を精算せないかん。今、須恵町は、人口がふえてきておりますので、高い水ではありますけれども、みんな多くの人でワークシェアリングして払っておりますから、何とか水道企業も間に合うということですが、これから行政としては、水道行政を一本化すると糟屋郡で水道企業团的なものをつくって、どうせ買い水ですから自前の水はもうみんな持ってないわけですので、少ししか。だから、それは企業団をつくって、水道行政を簡素化するというところでやっぱりどこかで簡素化して、どこかでそれを簡素化したところから出てくる余剰のお金を何とかしていくしか、行政としての道はないわけでございますので、それを、今、糟屋郡で水道を一本化しよう。

そして、ゆくゆくは民営化させようということを考えておりますし、保育所についても、公立、民営化をさせていこうと。そして、民でそういう希望があるところは、直接最初から民でいこうという考え方を持っております。

だから、私どもの意図する企業が私どもも探さないかんところでしょけど、そこまでの力がないわけですので、来てくれるところの選別をするというぐらいしかできないと。買い物難民をまずなくそうと。意外と日常的なちょこちょこ買い物は、今、町内、あるいは周辺ぐらいでできるまじになったと思っております。

以上です。

○議員（7番 松山 力弥） 町長ありがとうございました。ちょうど、時間も尽きましたので、これで私も終わります。

○議長（三角 良人） これにて、一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月16日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午後0時00分散会
